

【地域で暮らす障がいのある方の相談】

仕事のこと



仕事を探しているが
どうしたらいいか…

生活のこと



片付けが苦手になって
掃除に困っている…

子育てのこと



発達がゆっくりな気が
する、健診に引っ
掛かってしまった…

将来のこと



親がいなくなったら
どうしよう…

ご本人以外にもご家族、お勤め先や地域の方などからのご相談にも対応しております。

まずはお話をお伺いし、必要に応じて専門機関と連携しサポートいたします。



〈編集・発行〉

高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点

Tel:087-880-7012

Fax:087-880-7013

高松市福岡町2丁目24番10号

高松市社会福祉協議会福祉コミュニティセンター高松東館 2階

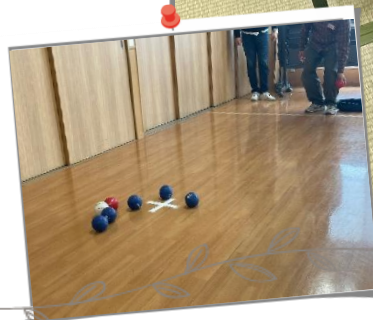
高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点

基幹だより Vol.3

令和6年4月発行

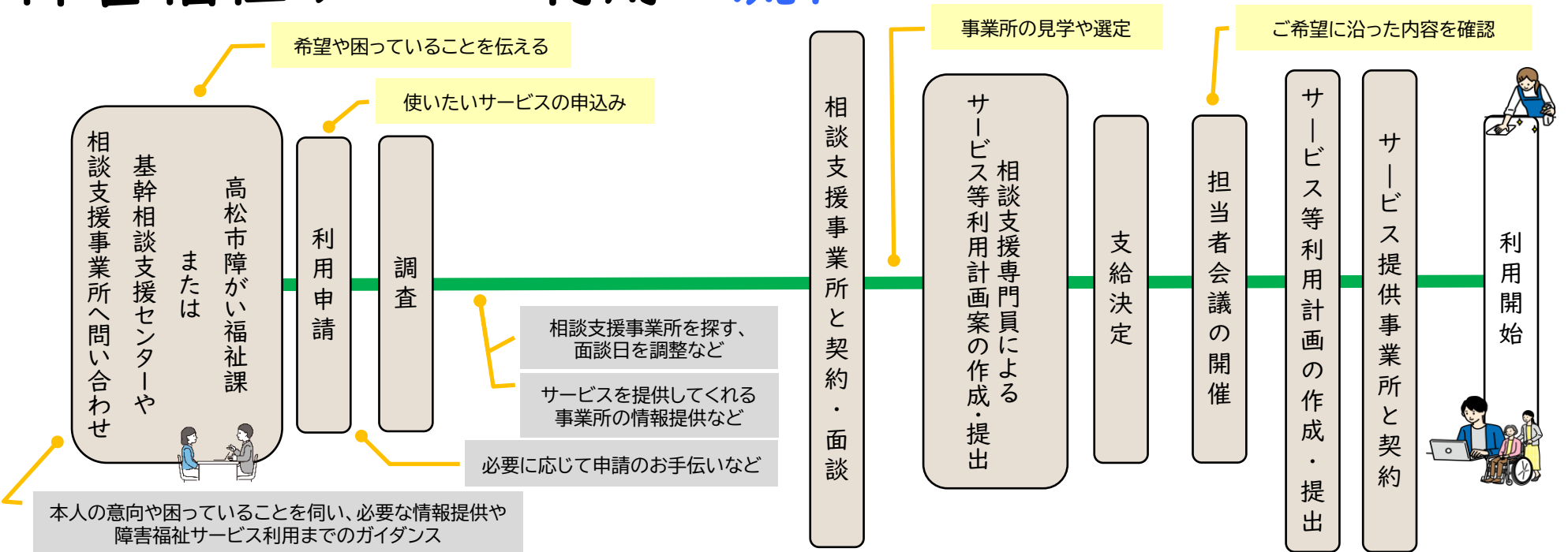
【中核拠点主催イベントを開催しました】

2月10日(土)、中核拠点と繋がりのある障がいのある当事者交流会を開催しました。家庭や職場だけでなく、その他の時間を社会の中で共有できる機会として開催し、パラスポーツのボッチャ、馴染のあるトランプ、ジェンガなどの遊びを通じた交流、お茶をしながら会話を楽しむ時間を共に過ごしました。



障害福祉サービス利用の流れ

■ 本人がすること
■ 基幹センターがお手伝いできること



障害福祉サービス Q&A

※利用されるサービスによっては、支援区分認定のための
医師診断書提出や審査が必要な場合があります。

- ❓ どこへ行けば相談できる？

💡 まずは高松市障がい福祉課または基幹相談支援センターや
相談支援事業所へ問い合わせましょう。
- ❓ どんなサービスがあるの？

💡 身体介護、家事や通院同行などを支援するようなもの（訪問系）、
自立支援や日常生活の充実の為の活動、就労訓練などを行うよ
うなもの（日中活動系）、グループホームなど住まいに関する（居
住系）サービスがあります。
- ❓ 申請してどのくらいかかる？

💡 利用されるサービスや障害種別によって異なりますが、
2カ月前後必要となります。
- ❓ 障害者手帳を持っていないと使えない？

💡 障害種別によって異なりますが、手帳だけではなく各種受給者証や
医師による診断書等の証明書により利用可能なものもあります。
詳しくは高松市障がい福祉課または基幹相談支援センターや
相談支援事業所へ問い合わせましょう。